

令和6年度 改善・向上状況報告書

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施組織	対応完了年月	具体的な進捗・改善状況
確認年月	内容	確認した組織・取組（根拠）				
令和5年2月	小学校長期休業中の一時託児実施や学内保育施設の確保に向けた教職員のニーズ把握について	ダイバーシティ外部評価委員会	一時託児のニーズ把握と調査	男女共同参画推進室	令和7年3月	令和3年度に全教職員と学生を対象としたニーズ調査を実施済み。令和5年度4月に「学内一時託児の利用に関するアンケート調査」を実施、8月には教職員の子（小学生）を対象とした「学内一時託児」を試行し、延べ48名の児童が利用した。終了後アンケートでは継続を望む声が100%であったため、令和6年度は日数とアトラクションの数を増やして継続実施。延べ81名の児童が利用した。終了後アンケートでは昨年度に引き続き、継続実施を望む声が100%だったため、働きやすい職場環境の取組の一環として「夏休み期間中の学内一時託児」を今後も継続して実施していく。
令和5年2月	女性の上位職登用	ダイバーシティ外部評価委員会	管理職の業務分掌の明確化等による職場環境の整備	男女共同参画推進室	令和7年3月	令和4年度に引き続き、令和5年度も新潟県主催「次世代女性リーダー育成セミナー」に職員を参加させている。学内においても10月に職員を対象とした管理職向け研修を実施、11月には他大学の女性管理職職員による「PM人材育成のためのキャリアパスに関する講演会」を実施し、育成を行っている。2月には女性教職員を対象とする「女性のための管理職セミナー」を開催した。11月には「フェムテック」をテーマとするシンポジウムを開催し、女性の健康課題への理解増進を図った。 令和6年度も新潟県主催「次世代女性リーダー育成セミナー」に技術職員を派遣するとともに、「いのちとジェンダー」をテーマとしたシンポジウムを開催し、管理職層への意識啓発を行った。また、保育サービス利用料補助事業や夏休み期間中の学内一時託児を継続的に実施することにより、子育て中でも働きやすい職場環境の整備を行っている。 女性教職員のエンパワーメント、組織の意識改革、ライフイベント支援の取組を実施することにより、令和6年度現在、事務局においては管理職となる女性や専門員級の女性が増加した。

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施組織	対応完了年月	具体的な進捗・改善状況
確認年月	内容	確認した組織・取組（根拠）				
令和 5 年 2 月	ダイバーシティ開始後の風土的な変化をどのようにとらえ、評価するか	ダイバーシティ外部評価委員会	ダイバーシティ推進のための風土改革とその見える化	男女共同参画推進室	令和 7 年 3 月	令和 4 年度は学長と各系等とのワーク・ライフ・バランス懇談会を開催することにより、意識啓発と環境整備を進めた。令和 5 年度は 2 月に学長と新任教職員とのワーク・ライフ・バランス懇談会を実施し、各種支援制度の周知とニーズの把握を行った。加えて、執行部がワーク・ライフ・バランスを推進している姿勢を示すことができた。また、新たな取組として、女兒・女性への暴力撤廃のため、そのアピールとしてオレンジ色のものを身に付ける「オレンジ・デー」啓発活動を、全教職員、学生に呼びかけて実施することにより全学の機運を高めた。令和 6 年度は全教職員及び大学院生を対象とする第3回「研究環境や働き方の改善に向けたアンケート調査」を実施した。過去調査との比較において、「育児や介護と仕事・研究を両立させるうえで困難に感じる」という設問に、「育児や看護・介護の理解が得にくい」及び「職場の支援制度が不十分」と回答した割合が減少しており、「育児休業・介護休業制度を利用したいと思うか」という設問に「利用したいが、実際には難しいと思う」と回答した割合が特に男性で顕著に減少している。「ダイバーシティシンポジウム」及び「男性の育児休業取得促進セミナー」などの啓発活動や各種支援制度の制定、周知等の取組により、前回の調査時より学内の理解が進み、各種支援制度を男女ともに利用しやすくなったと評価できる。
令和 5 年 2 月	ダイバーシティ・コンソーシアム設立に向けた長岡市との連携強化及び行政における取組との差別化	ダイバーシティ外部評価委員会	長岡市との連携のあり方の見直し及び取組の差別化	男女共同参画推進室	令和 7 年 3 月	令和 5 年度に新設された産業立地・人材課の働き方改革・女性活躍推進担当とコンソーシアムに関する情報を共有している。9 月にはコンソーシアム準備委員会として長岡市主催の「Matching HUB Nagaoka2023」に出展し、長岡市及び企業との交流機会を得た。また、11月には長岡市人権・男女共同参画課及び長岡高専と連携し、ミライエ長岡で女子中高生対象プログラミング体験講座「WaffleCamp」を実施した。 本学の地域共創室や各部署の協力を得ながらより長岡市との連携を高められるようはたらきかけていく。また、取組の差別化においては、主としてものづくり企業の人材確保等を視野にアプローチを行うことと、令和 6 年度は長岡市内にとどまらず三条市や燕市に働きかけするなど広く新潟県内にダイバーシティ推進の取組を波及させた。結果として、令和 7 年 3 月に長岡市だけでなく、上越市や柏崎市、燕市、新潟市の企業等 29機関が参画する「えちご・ものづくりダイバーシティ・コンソーシアム」を設立することとなった。
令和 5 年 3 月	授業アンケート結果のWeb上での公開	教育方法開発センター	これまで窓口閲覧のみとなっていた学生向けの授業アンケート結果の公表について、新たにWeb公開を行う。	教育方法開発センター	令和 6 年 5 月	授業アンケート結果のWeb公開について、各系に意見照会及び取りまとめを依頼した。 各系からの意見をもとに公開方法等を検討し、教務委員会の審議・承認を経て、令和 6 年度にWeb上（学内限定）に授業アンケート結果を公開した。

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施組織	対応完了年月	具体的な進捗・改善状況
確認年月	内容	確認した組織・取組（根拠）				
令和 5 年 4 月	これまでツイニング・プログラム（TP）学生のTP枠の授業料免除については、日本人学生の授業料免除と同様、前学期における修得単位の評定平均値を基準に選考を行っていた。この場合、修得できなかった単位は考慮されていないため、学生の成績順位がGPAによる成績と評定平均値による成績で異なることがあり、学生の間で不公平感が生じる等が起こっていた。これを解消するため、また、より公平性が高いと考えられる評価で選考する必要がある。	国際交流委員会、TP連絡会（各TP部会の部会長等により組織）	「長岡技術科学大学ツイニング・プログラムに基づく外国人留学生の入学料等免除対象者選考に係る成績評価要領」の改正を行う。	国際交流委員会	令和 6 年10月	上記の成績評価要領について、成績基準値を「前学期における修得単位の評定平均値2.1以上」から、「前学期におけるGPA1.60以上」に改正した。このことにより、より公平性が高い評価基準で選考が可能となった。
令和 5 年 6 月	附属研究センター等の設立が続いており、廃止・統合の例もあるが総数は依然として多い。総合的な観点から検討を行い、大学の規模、活動実態にふさわしい附属研究センター等についても最適化への努力が必要である。	監事監査における監事の意見	附属研究センターの業務概要及び活動実態を整理し、総合的な観点からセンターの最適化を図る。	執行部	令和 7 年 3 月	附属研究センターの規定上の業務概要・体制等を整理し、令和5年10月にセンター担当課に活動実態の調査を実施した。活動実態の回答内容等を踏まえ検討を行い、高性能マグネシウム工学研究センターの廃止、及び、グローバル・地域資源循環センターの廃止（リージョナルGXイノベーション共創センターに機能を移転）を行った。
令和 5 年 6 月	令和 4 年度の計画【12-2-2】について、定量的な目標値に達していないことから「Ⅰ：達成水準を満たしていない」判定となったため、中期計画の達成に向けて改善が必要である。 【12-2-2】共同研究企業への連携サテライトオフィス利用提案や、技術連携説明会を活用した提案など、連携サテライトオフィスの利用社数を増やすための方策を検討する。 R4目標値：累計6社以上 R4実績値：累計5社 ----- R5目標値：累計12社以上 R5実績値：累計10社	令和 4 年度の計画に係る中期目標・中期計画進捗状況に関する自己評価	サテライトオフィスの利用形態、利用面積や貸出料金等について、将来の利用者として想定される企業からの意見等を反映する。特に利用形態については企業によってはオフィスにみではなく、実験室も必要となる場合もあることから、サテライトラボとしての使用形態まで広げ、利用面積、貸出料金等も柔軟に対応できるように制度改正を行う。新キャンパス構想案の策定にあたり、本学スペースの中で共同利用スペースを確保し、本学の教職員と連携しながら最先端機器を活用し、夢のある研究開発を推進することとしているため、そのスペースとして有効利用する予定である。	国際産学連携機構	令和7年 3 月	・企業が本学にサテライトオフィスを構えるメリットの拡充を図り、より一層の利用を促進するため、連携サテライトオフィス要項を一部改正し、これまで有料であった展示スペースの無料化や大学発スタートアップ企業を対象に使用料を起業後5年未満は75%、5年以降は50%を減額することとした。このほか、新たな入居特典として、以下4点の実現に向けて関係部署と調整を進めた。また、現在建設中の建物 2 棟については、地域社会が直面する課題解決、地域創生のための拠点整備を目的とする施設であり、産学官連携による利用を促進し、オープンイノベーションの実現を目指したスペースづくりを目指し規定整備に向けた検討を進めた。 ①DXRものづくりプラットフォームの年会費免除（通常料金：県内企業 5万円 県外企業 30万円） ②本学の合同企業説明会参加確約 ③学生との交流会の実施(年に数回程度) ④企業と大学のトップ対談や企業と学内教員等との懇談会の実施（年1回）
令和 6 年 6 月	令和 5 年度の計画【12-2-2】について、定量的な目標値に達していないことから「Ⅰ：達成水準を満たしていない」判定となったため、中期計画の達成に向けて改善が必要である。 【12-2-2】企業等に連携サテライトオフィスを周知し、利用を推進する。 R5目標値：累計12社以上 R5実績値：累計10社 （参考）R6目標値：累計18社以上	令和 5 年度の計画に係る中期目標・中期計画進捗状況に関する自己評価	入居者向けの新たな特典や大学発ベンチャー割引制度などを整備し、メリットを明確にしたチラシを作成する。 企業への P R は、各系の就職支援室でのチラシの配布や、本学に関心を示している企業などに働きかける。 地域防災実践研究センターにおいては、協力機関として連携する企業を増やす活動とあわせ、入居を働きかける。 また、令和 6 年度末に完成する新棟のスペース利用の規定などを整備する。	国際産学連携機構 産学連携・地域共創部門	令和7年 3 月	・入居者向けの新たな特典や大学発ベンチャー割引制度などを整備し、メリットを明確にしたチラシを作成した。 ・企業への P R は、各系の就職支援室でのチラシの配布や、本学に関心を示している企業などに働きかけた。 ・地域防災実践研究センターにおいては、協力機関として連携する企業を増やす活動とあわせ、入居を働きかけた。 ・令和 6 年度末に完成する新棟のスペース利用の規定などを整備した。 上記の取組等により、連携サテライトオフィス利用社数は累計18社となり、令和6年度中に平均ペースとなった。 また、DXRものづくりオープンイノベーションセンターの完成に合わせ、あらたに企業等が借りられるラボを用意し令和7年4月から運用するなど、企業向け連携サテライトオフィス等の拡充を図った。

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施組織	対応完了年月	具体的な進捗・改善状況
確認年月	内容	確認した組織・取組（根拠）				
令和 5 年 9 月	学修者本位の教育への転換の観点から、教学IRに対応する体制及び仕組みの構築を行う必要がある。	大学評価委員会	教学IRを実施する体制及び仕組みを構築する。	IR推進室	令和 6 年 4 月	執行部において、教学IRを実施する体制として、教育戦略本部の専任人材の配置及び、IR推進室の体制の見直しを検討した。 令和 6 年 4 月からIR推進室の構成員を一新し、大学業務における分析・解析方針の策定、解析の優先順位を決める等のIR全般に係るマネジメントを行う方向とし、その体制の中で事務局各課・室と連携しながら教学IRに関する取組を進めている。 （体制としては担当副学長を室員とし、各課長・室長を会議に陪席させ検討する。） IR推進室会議において室員（各担当副学長）にデータ分析項目の洗い出しを依頼し、所掌課からデータを収集している。 教育に関係する取組については 1 0 項目のデータ収集及び整理を行い、7 項目についてTabelauを使って見える化を実施した。来年度も継続して最新のデータは収集する予定である。
令和 5 年 9 月	R4.10月の大学設置基準の改正等を踏まえ、学修者本位の教育への転換の観点から、改めて 3 ポリシーの見直しを行う。	大学評価委員会	R4.10月の大学設置基準の改正の趣旨やR6年度改組での議論等を踏まえ、学修者本位の教育への転換の観点から、改めて 3 ポリシーの見直しを行う。	○教育戦略本部 入学試験委員会	令和 6 年12月	大学設置基準の改正内容、3 ポリシーの策定及び運用に関するガイドライン、教学マネジメント指針、前回の認証評価での指摘内容等を踏まえ、令和 7 年度からの適用に向けて 3 ポリシーの見直しを行うことを令和 5 年度に決定した。 なお、令和 5 年度末に学則を改正し、3 ポリシーに基づき入学者選抜及び教育課程の編成を行うことを学則に明記した（令和 6 年 3 月 5 日開催の教育研究評議会で審議・承認）。 DP・CPIに関しては、教育戦略本部にDP・CP作成WGを令和 5 年 12 月に立ち上げ改定案の検討を行ってきた。DP・CP改定原案作成後には学内へ意見照会を行い、寄せられた意見を文案に反映させたり、意見に対する説明を行うなどした。教育戦略本部での審議・承認を経て、学士課程及び修士課程のDP・CP改定案は令和 6 年 8 月20日開催の教務委員会、博士後期課程及び 5 年一貫制博士課程のDP・CP改定案は令和 6 年11月 5 日開催の教務委員会で審議・承認された。 APに関しては、DP・CPの改正及び教学マネジメント指針（追補）を受けて検討を開始し、改定案については入学試験委員会の入学者選抜改革WGにおいて検討を行い、令和 6 年11月 5 日開催の入学試験委員会で審議・承認された。 上記の関係委員会を経た後、令和 6 年12月 4 日開催の教育研究評議会において 3 ポリシー改定が審議・承認され、3 ポリシーの見直しが完了した。

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施組織	対応完了年月	具体的な進捗・改善状況
確認年月	内容	確認した組織・取組（根拠）				
令和 5 年10月	実務訓練にかかる手続きの電子化	実務訓練委員会	実務訓練派遣予定機関や学生からの提出物について、これまで紙媒体やメールで回収していた方法を見直し、可能な限りLiveCampusやGoogleforms、Dropbox等を活用することについて検討のうえ実施する。	実務訓練委員会	令和 6 年10月	学生からのアンケート結果を受けて、HPに掲載されている様式のダウンロード版（xxx.docx）について、入力作成を考慮し、罫線箇所を変更し、公開した。 実務訓練ガイダンスや実務訓練シンポジウムの欠席連絡、派遣予定機関からの「実務訓練引受書」、学生からの「実務訓練配属先等連絡票」、学生からの「病気・怪我等連絡票」、海外実務訓練学生のうちJASSO協定派遣奨学金受給者からの毎月の「在籍確認書」の提出について、LiveCampusの学内アンケート機能やGoogleforms、Dropboxを利用して回収することにより、事務作業の効率化及び学生の利便性向上を図った。
令和 5 年12月	長岡技術科学大学・深才下宿貸間組合協議会において、コロナ感染症前に実施していた学生との交流を再開してほしいと依頼があった。	長岡技術科学大学・深才下宿貸間組合協議会	深才下宿貸間組合を含めた地域住民と学生との交流を再開する。	長岡技術科学大学・深才下宿貸間組合協議会	令和 6 年 9 月	長岡技術科学大学・深才下宿貸間組合協議会での意見をふまえて、令和6年度に以下のとおり地域住民との交流を行った。 「つるかめ会」による和太鼓の実演：9月21日（土）長岡療育園（深沢町）
令和 6 年 4 月	学部 1 年生の分野配属方法の見直し	教務委員会	学生の希望をより反映させるため、効果的な配属方法に見直しを行う。	教務委員会	令和 6 年 5 月	学生の希望をより反映させるため、分野配属の希望をこれまでの第 5 希望から第 4 希望までの範囲で配属を行う方法に変更した。
令和 6 年 4 月	中期計画【9-1】の達成のため、若手教員、女性教員、外国人数員などの多様な人材確保に向けた本学の支援体制をより多くの方に認知されるよう取組を行う。	執行部	・大学ホームページに若手教員、女性教員、外国人数員に向けた各種支援に関する情報を掲載するとともに、教員公募の際に公募情報に該当ページのURLを掲載することで、応募者にも各種支援が周知されるよう対応を行う。	〇執行部	令和 6 年 5 月	5月に大学ホームページに若手教員、女性教員、外国人数員に向けた各種支援に関する情報の掲載が完了し、学外周知を行うとともに以降の教員公募においては募情報に該当ページのURLを掲載している。11月現在において女性限定公募5件（9名）、国際公募19件を実施した。各種支援の周知により、11月現在において若手教員の採用・昇任7名、女性・外国人数員の採用2名が決定した。
令和 6 年 4 月	第 4 期中期目標・中期計画及び年度計画において、研究者（教員）の多様性を高めるため、外国人数員を積極的に採用し、その割合を高める必要があるが、外国人数員の採用にあたっては、言語（日本語）の壁もあることから、外国人数員が安心して本学で教育・研究活動を行えるよう、日本語学習支援も必要となる。	グローバル教育センター	「国立大学法人長岡技術科学大学グローバル教育センター日本語研修コース及び日本語基礎コース規程」の改正を行う。	グローバル教育センター	令和 6 年 5 月	上記の規程について、日本語研修コース及び日本語基礎コースの受講資格に外国人数の教職員を加える改正を行った。このことにより、外国人数の教職員が、民間の日本語学校等に通うことなく学内で安価に日本語教育を受けることができる生活環境が整い、公募の際に周知する等、外国人数の雇用拡大に繋げることが可能となった。
令和 6 年 6 月	学生宿舎に入居している学生から、コイン式洗濯機、乾燥機を使用するにあたり両替機を設置してほしいと要望があった。	学生支援課	両替機の要望について、コイン式洗濯機、乾燥機を管理している業者に対して検討を依頼する。	学生支援課	令和 6 年 9 月	全てのコイン式洗濯機、乾燥機にキャッシュレス機能を付与した機械に交換した。（設置場所：学生宿舎、国際学生宿舎、国際交流会館学生宿舎）

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施組織	対応完了年月	具体的な進捗・改善状況
確認年月	内容	確認した組織・取組（根拠）				
令和6年6月	令和5年度の計画【7-1-1】について、定量的な目標値に達していないことから「I：達成水準を満たしていない」判定となったため、中期計画の達成に向けて改善が必要である。 【7-1-1】 本学の技術シーズと企業ニーズのマッチングを推進する。 R5目標値：7%以上増(30件以上) R5実績値：△2.5%(27件) （参考）R6目標値：11%以上増（31件以上）	令和5年度の計画に係る中期目標・中期計画進捗状況に関する自己評価	技術開発センタープロジェクトのパンフレットを作成し、制度のメリット等を理解して有効に活用してもらえるP R活動を学内、学外に展開する。共同研究の受け入れ担当と連携し、通常の共同研究ではなく、技術開発センタープロジェクトで実施可能な案件は、担当教員を含めて制度の説明を行い相手企業と交渉する。	国産産学連携機構 産学連携・地域共創部門、技術開発センター、地域防災実践研究センター	令和7年3月	・制度のメリット等を理解して有効に活用してもらえるP R活動を学内、学外に展開するため、技術開発センターのパンフレット更新作業を進めた。また、新規共同研究のマッチング時において、産学官連携コーディネーターが技術開発センターセンタープロジェクトの適用を企業や担当教員へ積極的に提案するなどP Rを一層強化している。 このほか、6月の教授会において企業との共同研究の現状について周知し、利用促進を促した。 ・技術開発センター等における社会実装型研究プロジェクト件数を増加させる計画に対し、技術開発センター及び地域防災センターのプロジェクトに加え、グローバル・地域資源循環センターのプロジェクトや関連するJ-PEAKS事業等をカウントすることとし、令和6年度は33件の社会実装型研究プロジェクトを実施した。 また、技術開発センターの利用を効果的、効率的に実施できるように、特定の目的のために集まる複数の機関が共同で利用できる新たな仕組みを検討している。
令和6年6月	令和5年度の計画【9-1-2】について、定量的な目標値に達していないことから「I：達成水準を満たしていない」判定となったため、中期計画の達成に向けて改善が必要である。 【9-1-2】 ・性別に関わらず、仕事とライフイベントが両立できる環境づくりを推進する。 ・次世代の女性研究者・技術者の増加に向けて、小・中・高校・高専生及び保護者や教員を対象とする「すそ野拡大啓発」の取組を開始する。 R5目標値：13.5%以上 R5実績値：12.3% （参考）R6目標値：14.0%以上（中期計画に対する目標値：12.2%）	令和5年度の計画に係る中期目標・中期計画進捗状況に関する自己評価	本学のダイバーシティ活動や、新規採用女性教員への研究室立上げ支援、ライフイベントと仕事との両立支援等の内容を公募の際に積極的に周知し、女性研究者・技術者が応募しやすい仕組みづくりを工夫する。 また、令和6年度6月末時点で8名分の女性限定公募を開始しているが、今後は学長と系長との面談の際に女性教員割合の状況を定期的に共有し、女性限定公募を促進するとともに、採用に繋がった系への支援経費の配分等の取り組みを継続して実施する。	〇執行部 系長 男女共同参画推進室 （制度設計：人事労務室）	令和7年3月	学内一時託児の実施など、両立支援のための取組をHP等で積極的に発信するほか、令和6年度は5件・9名分（機械系1件・1名、情報・経営システム系2件・6名、環境社会基盤系1件・1名、産学融合トップランナー養成センター1件・1名）の女性限定公募を実施し、女性教員の確保に努めており、情報・経営システム系に令和7年1月及び3月に各1名、環境社会基盤系に4月に1名の女性教員の採用が決定した。結果として、第4期中期計画目標値（13%以上）に対するR6年度の目標値は12.2%となり、R6年度実績（12.7%）はこの目標値を達成している
令和6年7月	准教授を新規に博士後期課程の主旨導教員にしようとする場合の取扱いについて、審査基準及び対象者の推薦から認定するまでのフローの明確化を図る。	教務委員会	博士4分野会議において、各分野等の現状把握等を行い、フローの明確化を図る。	教務委員会	令和6年12月	各分野等の現状の把握等をもとに検討を行い、「博士課程の指導教員に係る資格認定の手続きに関する申合せ」を制定し、准教授を新規に博士後期課程の主旨導教員にしようとする場合の審査基準と手続きフローを明確化した。
令和6年7月	「授業実施の形態に関する基本方針」において、「合理的配慮学生でオンライン受講申請者がいる場合は、ハイブリッド授業を行う」としていたが、合理的配慮学生と認定されるまで、手続き上時間を要するため、配慮が必要な学生の遠隔授業の受講がすぐに認められなかった。	教務委員会	合理的配慮学生に限定していたハイブリッド授業の実施について、学生総合支援センターと調整のうえ、対象とする要件の見直しを行う。	教務委員会	令和6年8月	これまで、「合理的配慮学生でオンライン受講申請者がいる場合は、ハイブリッド授業を行う」としていたものを、学生総合支援センターと調整のうえ、合理的配慮学生だけでなく、「医師やカウンセラー等により配慮が必要と認めた場合」も対象とすることとした。

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施組織	対応完了年月	具体的な進捗・改善状況
確認年月	内容	確認した組織・取組（根拠）				
令和6年7月	留学生チューターの開始時期については、これまで留学生の受入開始と同時期であったが、留学生受入教員（指導教員等）から受け入れ前にチューターを配置してほしいと要望があった。	学生支援課	留学生受入教員（指導教員等）からの要望を受け、令和6年9月入学の留学生からチューターの配置を前倒しする。	学生支援課	令和6年8月	令和6年9月入学の留学生から、チューターの配置を受入（渡日）のひと月前から開始とした。 これにより留学生が渡日前から不安（日本での生活面を含めて）に思っていることについて、チューターと連絡を取ることで留学生への支援を充実することができた。また、留学生の不安を解消する一助となっている。
令和6年8月	博士後期課程及び5年一貫制博士課程の標準修業年限以内の修了率が低い。	教務委員会	博士4分野会議において、標準年限で修了させるための工夫や取組について各分野等の状況を確認のうえ、効果的な取り組みを共有化する。	教務委員会	令和6年12月	分野（専攻）の裁量に委ねられていた中間発表の実施を工学研究科として実施することとし、「博士後期課程及び5年一貫制博士課程における中間発表の実施に関する申合せ」の制定により明文化し、修了率の向上に向けて取り組んでいくこととした。
令和6年9月	内部質保証体制及び取組に関し、実態との整合及びより明確化を図るため、関係規則の改正が必要である。	大学評価委員会	国立大学法人長岡技術科学大学内部質保証規則、国立大学法人長岡技術科学大学大学評価委員会規程の改正を行う。	大学評価委員会	令和6年11月	実態に則して、教育課程等の責任組織である教務委員会及び学生の相談支援を行っている学生総合支援センターを質保証責任組織に追加すること、大学評価委員会の所掌事項に改善・向上活動の推進を明文化すること等の規則改正を行った。また、質保証責任組織として規則に定める組織については毎年度自己点検を実施する等を追加し、取組強化を行った。
令和6年9月	関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みに関し、結果について、より組織的な活用が必要である。	大学評価委員会	アンケート結果を各担当組織で確認し結果を活用するよう、改めて該当組織に説明する。	大学評価委員会	令和6年10月	該当の組織の長及び担当事務局に対し、「関係者(学生、卒業生(修了生)、卒業生(修了生)の主な雇用者等)からの意見聴取の運用に関する申合せ」等に基づき、各委員会等の場でアンケート結果の確認や議論のうえ、結果を活用するよう改めて説明を行った。改善・向上が必要だと確認した事項については、半期ごとに各課・室に照会した際に報告するよう併せて周知した。これにより、アンケート結果に基づく更なる改善・向上が期待される。
令和6年9月	法令等が公表を求める事項である教員の情報公表について、点検が必要である。	大学評価委員会	教員情報公表の点検の実施及び継続的に更新・点検する仕組みを整備する。	研究戦略本部	令和7年2月	継続的に更新・点検する仕組みについては、毎年度1回、リサーチマップの更新について全学宛メールにて周知、依頼することを決定し、令和6年度は12月に依頼を行った。点検については、担当事務が教員に対し個別連絡を行っている。 なお、研究戦略本部にて研究者総覧の掲載基準を令和7年2月に策定した。
令和6年10月	高大連携行事の実施内容改善	高大連携室	参加者及び学内関係者へ実施したアンケートの結果を元に講座内容やスケジュールの改善を図る。	高大連携室	令和7年1月	長岡高校普通科サイエンスツアーについて、昨年参加生徒や高校教員の要望を元に施設見学時間の延長を行った。 また昨年新規に企画した当該高校のOB学生による学生講話については好評であったため、令和6年度もOB学生の協力を得て実施した。